

令和2年度

新橋下自治会

《定時総会議案書》

日時 令和2年4月26日

場所 新橋連合自治会館

議案内容

- ① 令和元年度事業報告
- ② 令和元年度決算報告及び監査報告
- ③ 令和2年度役員選出
- ④ 令和2年度事業計画（案）
- ⑤ 令和2年度予算（案）
- ⑥ その他

本年度は新型コロナウイルス感染防止のため総会
は実施せず、議案内容に沿って新橋下自治会は活動い
たします。ご了承ください。

令和元年度 事業経過報告

月	会議	①新橋下自治会	②新橋連合自治会 区 他
4	定例会 5日	防犯パトロール まほろば清掃活動14日(第3日曜日8時)	事業計画および予算 定例自治会 総会 日
5	総会 4月28日 定例会4月28日	日赤社資奉仕団募金 まほろば清掃活動 20日	新橋地区社会福祉協議会総会25日
6	定例会 7日	まほろば清掃活動 9日 防犯パトロール 新橋夏まつり参加協力 入学者お祝い品(図書カード・34名)	連合自治会運動会 16日 敬老のつどい調査書配布 定例自治会22日
7	定例会 5日	下自治会レクリエーション大会 7日 新橋地区敬老のつどい調査協力 防犯パトロール まほろば清掃 22日	定例自治会20 日 新橋連合夏まつり準備
8	定例会 2日	防犯パトロール まほろば清掃 なし	夏祭り3日 定例自治会24日 敬老のつどい準備
9	定例会 6日	新橋連合敬老のつどい参加 泉区社会福祉協議会賛助会費協力 五霊社例祭協力 防犯パトロール まほろば清掃活動15日	新橋連合敬老のつどい 15日 定例自治会 21日 委員会(アツテ祭り) 新橋小学校運動会 28日
10	定例会 4日	共同募金協力 新橋ホーム合同防災訓練会 26日 防犯パトロール まほろば清掃活動 28日	定例自治会 19日 新橋アツテ祭り準備
11	定例会 2日	新橋アツテ祭り参加 防犯パトロール	第22回新橋アツテ祭り 10日 泉区民ふれあい祭り 3日 定例理事会 23日
12	定例会及び 意見交換会6日	防犯パトロール17日 年末パトロール 11日	年末パトロール 11日 定例自治会 21日
1	定例会 休会	防犯パトロール	新橋連合新春のつどい 新橋地区こども会書道展 泉区消防出初式6日 定例理事会26日
2	定例会 7日	防犯パトロール	定例理事会 23日 泉区地区社会福祉大会 24日
3	定例会 6日	新橋連合自治会防災訓練会中止 親睦研修会千葉方面中止 防犯パトロール	新橋連合防災訓練会 7日中止 定例理事会 23日
<p>☆各部にて各種事業の推進 ☆新橋連合および各種外郭団体の事業に参加協力 ☆防犯パトロール まほろば清掃 ☆毎週火曜日の資源回収に協力</p>			

区名	整理番号

平成31年度(令和元年度) 収支予算書

新橋下自治会

○会計年度 自 平成31年(令和元年)4月1日～至 令和2年3月31日

○収入の部

項 目	予算額	摘 要
1 会費	3,024,000	400 円 × 630 世帯 × 12 か月
地域活動推進費	441,000	次のAとBを比較して低い方の金額が補助金額となります。 A 700 円 × 加入世帯数 630 世帯 (会費会員+減免会員) B 活動費(事務費・事業費) 1,655,000 円 の3分の1(10円未満切捨て)
防犯灯維持管理費補助金	0	防犯灯 0 灯 × 2,200 円
町の防災組織活動費補助金	100,800	160 円 × 630 世帯
補助金		
3 広報配布謝金	149,600	17 円 (広報よこはま 9 円 + 県のたより 8 円) × 配布部数 680 × 12 か月 = 138,720 議会だより 10,880 円 (4 円 × 配布部数 680 × 4 回 = 10,880) 選挙公報 0 円
4 事業収入	300,000	廃品回収収益金 150,000 円 資源回収(市) 150,000 円
6 その他		
	利息・その他雑入 10,000	雑収入 10,000 円
7 前年度からの繰越金	4,863,559	普通預金残高 4,441,844 円 現金 421,715 円
収入合計	8,888,959	

○支出の部

項 目		予算額	摘 要			
事務費	1 会議費	300,000	総会・定例会	300,000	円	円
	2 事務費	100,000	資料印刷ほか	50,000	円	円
	3 会館使用料	25,000	会館使用料	25,000	円	円
	4				円	円
	5				円	円
	6				円	円
	7 その他	0			円	円
事務費 小計 ①		425,000				
事業費	1 環境事業費	170,000	環境推進部	100,000	円	円
	2 安全、安心環境づくり事業費	270,000	交通安全母	20,000	円	円
			消費生活	20,000	円	円
			広報部	20,000	円	円
	3		防犯部	30,000	円	円
	4 社会教育事業費	320,000	保健活動	20,000	円	円
	5 レクリエーション費	300,000	家庭防災	40,000	円	円
6 福利厚生事業費	170,000	防災部	100,000	円	円	
7		女性部	20,000	円	円	
事業費 小計 ②		1,230,000				
補助対象予定経費①+②=③		1,655,000				
補助事業費	1 町の防災組織活動費	120,000	防災活動費	120,000	円	円
	2				円	円
	3				円	円
	4				円	円
補助事業費 小計 ④		120,000				
その他	1 連町分担金	1,022,800	連町会費	684,800	円	円
	2 交際費	100,000	敬老会分担金	338,000	円	円
	3 慶弔費	300,000	交際費	100,000	円	円
	4 寄付金・募金	324,450	慶弔費	300,000	円	円
	5 雑費	100,000	共同募金	198,450	円	円
	6 予備費	2,266,709	日本赤十字社社資	126,000	円	円
	7 繰越金	0	雑費	100,000	円	円
	8 定期預金	3,000,000	予備費	2,266,709	円	円
その他 小計 ⑤		7,113,959				
支出合計 (③+④+⑤)		8,888,959				

区名	整理番号

令和元年度 収支決算書

新橋下自治会

○会計年度 自 平成31年(令和元年)4月1日～至 令和2年3月31日

○収入の部

項 目	決算額	摘 要
1 会費	2,950,000	1世帯 1ヶ月あたり 400 円
補助金	地域活動推進費	441,000 700 円 × 加入世帯数 630 世帯 (会費会員+減免会員)
	防犯灯維持管理費補助金	0 防犯灯 0 灯 × 2,200 円
	町の防災組織活動費補助金	100,800 160 円 × 630 世帯
3 広報配布謝金	149,600	17 円 (広報おはま 9 円 + 県のたより 8 円) × 配布部数 680 × 12 か月 = 138,720 議会だより 10,880 円 (4 円 × 配布部数 680 × 4 回 = 10,880) 選挙公報 0 円
4 事業収入	302,125	廃品回収収益金 116,095 円 資源回収(市) 186,030 円
その他		円 円
		円 円
	利息・その他雑入	20,021
7 前年度からの繰越金	4,863,559	普通預金残高 4,441,844 円 現金 421,715 円
収入合計	8,827,105	

○支出の部

項 目		決算額	摘 要			
事務費	1 会議費	222,884	総会・定例会	222,884	円	円
	2 事務費	39,433	資料印刷ほか	36,794	円	2,639 円
	3 会館使用料	13,000	会館使用料	13,000	円	円
	4				円	円
	5				円	円
	6				円	円
	7 その他	0			円	円
事務費 小計 ①		275,317				
事業費	1 環境事業費	162,571	環境推進部	92,571	円	公園管理費 70,000 円
	2 安全、安心環境づくり事業費	80,385	交通安全母	6,000	円	防犯部 30,000 円 保健活動 11,005 円
	3		消費生活	0	円	家庭防災 13,343 円 防災部 0 円
	4 社会教育事業費	307,313	広報部	4,400	円	女性部 15,637 円
	5 レクリエーション費	267,963	シニアクラブ	120,000	円	青少年部 187,313 円
	6 福利厚生事業費	35,243	レクリエーション大会	175,813	円	体育部 92,150 円
	7		敬老会開催費	35,243	円	親睦旅行費 0 円
事業費 小計 ②		853,475				
補助対象予定経費①+②=③		1,128,792				
補助事業費	1 防犯灯維持管理費	0	防犯灯の電気代	0	円	円
	2 町の防災組織活動費	132,606	防災活動費	132,606	円	円
	3				円	円
	4				円	円
補助事業費 小計 ④		132,606				
その他	1 連町分担金	958,280	連町会費	678,280	円	敬老会分担金 280,000 円 運動会分担金 0 円
	2 交際費	20,143	交際費	20,143	円	円
	3 慶弔費	197,392	慶弔費	92,392	円	入学祝い 105,000 円
	4 寄付金・募金	324,450	共同募金	198,450	円	日本赤十字社社資 126,000 円 義援金 0 円
	5 雑費	0	雑費	0	円	円
	6 予備費	421,080	予備費	421,080	円	円
	7 繰越金	2,644,362	預金ほか	2,644,362	円	円
	8 定期預金	3,000,000			円	円
その他 小計 ⑤		7,565,707				
支出合計 (③+④+⑤)		8,827,105				

新橋下自治会

繰越残高

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

収 入	¥8,827,105
支 出	¥6,182,743
差 引	¥2,644,362

定期 10,703,955
(普通預金 ¥1,817,615)

(現金 ¥826,747)

¥13349317


普通預金

1-10-31 振込	シ ヲカ ^カ カ ^カ カ ^カ	*18,105	*2,015,152*
1-10-31 振込	イ ^カ ミ ^カ カ ^カ イ ^カ カ ^カ	*74,800	*2,089,952*
1-11-21 振込	*421,080		*1,668,872*
1-11-29 振込	シ ヲカ ^カ カ ^カ カ ^カ	*13,415	*1,683,287*
1-12-27 振込	シ ヲカ ^カ カ ^カ カ ^カ	*12,840	*1,696,127*
2--1-31 振込	シ ヲカ ^カ カ ^カ カ ^カ	*15,645	*1,711,772*
2--2-17 振替	普通預金利息	*8	*1,711,780*
2--2-28 振込	シ ヲカ ^カ カ ^カ カ ^カ	*14,400	*1,726,180*
2--3-27 振込	シ ヲカ ^カ カ ^カ カ ^カ	*16,635	*1,742,815*
2--3-30 振込	イ ^カ ミ ^カ カ ^カ イ ^カ カ ^カ	*74,800	*1,817,515*

定期預金


30--9--1 スーパー定期 (自動継続型)	定期	
3 32--9--1 0.010	*2,000,340	元利継続 総合
ご継続 2 31--9--1 0.007		*7,703,615*
1 5-27 スーパー定期 (自動継続型)	定期	
1 3-5-27 0.010	*2,002,315	元利継続 総合
ご継続 2 2 5-27 0.007		*7,703,955*
1--6-27 スーパー定期 (自動継続型)	定期	
5 3--6-27 0.010	*3,000,000	元利継続 総合
お預り 2 2--6-27 0.007		*10,703,955*


令和2年4月19日

新橋下自治会 会計 中丸 定三 

会計 中丸 京子 

帳簿等を精査したところ正確であることを認めます。

監事 大沼 充章 

監事 初見 敦子 

令和2年度 新橋下自治会役員名簿案				(敬称略)
	氏名	住所	電話	備考
顧問	大貫 芳夫			
会長	相原 重幸			新橋連合自治会会長
副会長	勇元 政人			
副会長	小久保志津代			家防部長兼務
会計	中丸 正一			
会計	中丸 定三			
会計監査	大沼 充章			
会計監査	吉田 千也			
総務部長	宇津井 正明			
総務	朝田 満明			民生委員
提案受け付け係	朝田 満明	メール micasada79245@gmail.com		
総務	浜 正行			環境事業推進部長
総務	荻野 芳江			
防災部長	朝田 満明			総務兼務
防犯部長	山田 康一			
広報部長	土井 妙子			
家防部長	小久保志津代			副会長
女性部長	望月 まり子			
体育部長	二本木公生			スポーツ推進員兼務
こども会会長	田代 奈世			
交通安全母の会	スウ ウンリ			
交通安全母の会	木村 智美			
保健活動推進員	鈴木 裕子			民生委員
保健活動推進員	佐藤 恵子			
消費生活推進部長	篠原 真紀子			
環境事業推進部長	浜 正行			総務兼務
青少年指導員	初見 敦子			
スポーツ推進員	二本木公生			体育部長兼務
第一新友会会長	落合正一			老人クラブ会長
第六新友会会長	中丸 久一			老人クラブ会長
連合福祉部長	緒方 綾子			
親睦推進員	中丸 久一			

令和2年4月17日現在

令和2年度 新橋下自治会班長・組長名簿 (敬称略)

	氏名	住所	電話	世帯数
	1班 班長 木脇 康普			
	1組組長 光岡 敏			7
	2組組長 木脇 康普			10
4	5組組長 鈴木 アサ子			14
	6組組長 杉山 義行			16
				47
	2班 班長 渡邊 修邦			
	1組組長 中丸 正一			7
	2組組長 風間 忠司			14
	3組組長 塩崎 円			12
6	4組組長 渡邊 修邦			8
	5組組長 島村 稔			5
	6組組長 橋立 尚史			8
				54
	3班 班長 大貫 元治			
	1組 大貫 元治			10
	2組 中川 昭彦			8
6	3組 高木 一男			11
	4組 会田 悟			14
	5組 高橋 世次			16
	6組 橋爪 恵子			5
				64
	4班 班長 前 鈴木 就寿 後 藤野 元喜			
	1組 鈴木 芳夫			9
	2組 野上 幹生			13
	3組 前 石渡 正明 後 河野 宏			16
5	4組 前 鈴木 就寿 後 藤野 元喜			18
	5組 越水 薫			9
				65
	5班 班長 相田 弘			
	1組 佐藤 重信			13
	2組 中田 均			12
	3組 櫻井 一希			12
7	4組 横山 文雄			14
	5組 喜多 民子			10
	6組 松野 寿江			7
	7組 高橋 正明			7
				75

6班 班長	竹内 雄児	
1組	小山内 学	12 Z
2組	小嶋 博市	11
3組	渡辺 晃規	9
4組	松田 由美子	13
5組	横山 茂	4 J
6組	横山 義典	13 JJ
7組	竹内 雄児	8 4
		70
7班 班長	林 辰幸	
1組	小久保 泰正	15
2組	松本 力	11
3組	林 辰幸	9
5組	越水 辰夫	8
6組	水島 正幸	10(+1)
7組	石井 功補	20(+1)
		43
8班 班長	石島 祐介	
1組	清水 おさむ	12
2組	丹羽 幸太郎	11
3組	石島 祐介	13 Z
		36
9班 班長	神尾 貴洋	
1組	松下 伊織	11
2組	目迫 公雄	11
3組	岩本 本	18
4組	神尾 貴洋	10
		50
10班 班長	管理室・富永	
		(40)
11班 班長	浪川 貴志	
1組		14
2組		20
3組		13
		(47)

25 班の総数11 組の総数(56)

総世帯数
令和2年4月3日現在

591

令和2年度 事業計画(案)

月	会議	①新橋下自治会	②新橋連合自治会 区 他
4	定例会 3日 定例会 26日	防犯パトロール まほろば清掃活動(第2・3日曜日8時)19 総会 26日	事業計画および予算 定例自治会 総会 26日
5		日赤社資奉仕団募金 まほろば清掃活動 17日	新橋地区社会福祉協議会総会 定例理事会
6	定例会 5日	まほろば清掃活動 21日 防犯パトロール 入学者お祝い図書カード配布 新橋夏まつり参加協力	敬老のつどい調査書配布 定例理事会
7	定例会 3日	レクレーション大会 まほろば清掃活動 19日 防犯パトロール	定例理事会
8	定例会 7日	防犯パトロール	第21回新橋連合夏まつり 意見交換会 定例理事会 敬老のつどい準備
9	定例会 4日	新橋連合敬老のつどい参加 泉区社会福祉協議会賛助会費協力 五霊社例祭協力 まほろば清掃活動 20日 防災訓練 防犯パトロール	新橋連合敬老のつどい 定例理事会 委員会(アツテ祭り)
10	定例会 2日	共同募金協力 新橋ホーム合同防災訓練会 まほろば清掃活動 18日 安否確認訓練 防犯パトロール まほろば清掃活動	新橋アツテ祭り準備 定例理事会
11	定例会 6日	新橋アツテ祭り参加 防犯パトロール	第24回新橋アツテ祭り 泉区民ふれあい祭り 定例理事会
12	定例会及び 意見交換会4日	防犯パトロール	年末パトロール 定例自治会 意見交換会
1	定例会 休会	防犯パトロール	新橋連合新春のつどい 新橋地区こども会書道展 定例理事会 泉区消防出初式
2	定例会 5日	防犯パトロール	定例理事会
3	定例会 5日	新橋連合自治会防災訓練会参加 親睦研修会 防犯パトロール	新橋連合防災訓練会 泉区地区社会福祉大会 定例理事会
★令和2年4月現在新型コロナウイルス感染症が蔓延しております。この状況によっては上記計画に変更の可能性があります			

区名	整理番号

令和2年度 収支予算書(案)

新橋下自治会

○会計年度 自 令和2年4月1日～至 令和3年3月31日

○収入の部

項 目	予算額	摘 要
1 会費	2,976,000	400 円 × 620 世帯 × 12 か月
地域活動推進費	434,000	次のAとBを比較して低い方の金額が補助金額となります。 A 700 円 × 加入世帯数 620 世帯 (会費会員+減免会員) B 活動費(事務費・事業費) 1,855,000 円の3分の1(10円未満切捨て)
防犯灯維持管理費補助金	0	防犯灯 0 灯 × 2,200 円
町の防災組織活動費補助金	99,200	160 円 × 620 世帯
補助金		
3 広報配布謝金	149,600	17 円 (広報よこほま 9 円 + 県のためより 8 円) × 配布部数 680 × 12 か月 = 138,720 議会だより 10,880 円 (4 円 × 配布部数 680 × 4 回 = 10,880) 選挙公報 0 円 円
4 事業収入	300,000	廃品回収収益金 150,000 円 資源回収(市) 150,000 円 円 円
6 その他		
		円 円 円
		円 円 円
利息・その他雑入	10,000	雑収入 10,000 円 円 円
		円 円 円
7 前年度からの繰越金	2,644,362	普通預金残高 1,817,615 円 現金 826,747 円 円 円 円
収入合計	6,613,162	

○支出の部

項 目		予算額	摘 要						
事務費	1	会議費	300,000	総会・定例会	300,000	円	円	円	
	2	事務費	100,000	資料印刷ほか	50,000	円	消耗品	50,000	円
	3	会館使用料	25,000	会館使用料	25,000	円	円	円	
	4					円	円	円	
	5					円	円	円	
	6					円	円	円	
	7	その他	0			円	円	円	
事務費 小計 ①		425,000							
事業費	1	環境事業費	370,000	環境推進部	300,000	円	公園管理費	70,000	円
	2	安全、安心環境づくり事業費	270,000	交通安全母	20,000	円	防犯部	30,000	円
	3			消費生活	20,000	円	家庭防災	40,000	円
	3			広報部	20,000	円	女性部	20,000	円
	4	社会教育事業費	320,000	シニアクラブ	120,000	円	青少年部	200,000	円
	5	レクリエーション費	300,000	レクリエーション大会	150,000	円	体育部	150,000	円
	6	福利厚生事業費	170,000	敬老会開催費	50,000	円	親睦旅行費	120,000	円
7					円	円	円		
事業費 小計 ②		1,430,000							
補助対象予定経費①+②=③		1,855,000							
補助事業費	1	町の防災組織活動費	120,000	防災活動費	120,000	円	円	円	
	2					円	円	円	
	3					円	円	円	
	4					円	円	円	
補助事業費 小計 ④		120,000							
その他	1	連町分担金	1,013,200	連町会費	675,200	円	敬老会分担金	338,000	円
	2	交際費	100,000	交際費	100,000	円	円	円	
	3	慶弔費	300,000	慶弔費	150,000	円	入学祝い	150,000	円
	4	寄付金・募金	319,300	共同募金	195,300	円	日本赤十字社社費	124,000	円
	5	雑費	100,000	雑費	100,000	円	円	円	
	6	予備費	2,805,662	予備費	2,805,662	円	円	円	
	7	繰越金	0	預金ほか	0	円	円	円	
	8	定期預金	0			円	円	円	
その他 小計 ⑤		4,638,162							
支出合計 (③+④+⑤)		6,613,162							

新橋下自治会規約

(名称及び事務所)

第1条 本会は、新橋下自治会と称し、事務所を会長宅に置く。

第2条 本会は、会員の自治により運営し、会員の親睦と福祉を増進し、自治会の発展と繁栄を図ることを目的とする。

(会員の構成)

第3条 会員は新橋下自治会に住居する世帯主及びこれに準ずる者をもって構成する。

(組織)

第4条 本会の組織は、第1班より第11班の11組織とし、各組織に組を置く。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く

会長 1名 副会長 2名 会計 2名 監事 2名 総務 5名
理事(部長) 若干名 班長 11名

(役員を選出及び任期)

第6条 本会の役員及び組長は、次により選出する。

- 1 会長、副会長、会計、総務、役員会において推薦し、総会にて承認を受ける。
- 2 各部の部長は部員の中より選出し会長が委嘱する。
- 3 班長は各班の各組長の中より選出する。
- 4 組長は各組の会員の中より選出する。
- 5 役員任期は2ヵ年とする。ただし班長、組長は1ヵ年とし、再任を妨げない。
- 6 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

(顧問及び相談役)

第7条 本会に若干名の顧問及び相談役を置くことができる。

- 1 顧問及び相談役は、役員会の承認を得て会長が委嘱する。

(職務分担)

第8条 本会の役員、部長、班長、部長の職務は次のとおりとする。

- 1 会長は、本会を代表し会務を統括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- 3 会計は、会計事務を処理する。
- 4 監事は、会計を監査し、その結果を総会で報告する。
- 5 理事(部長)は、担当事業を企画し執行する。
- 6 班長は、各組長との連絡調整、各組の会費、募金等を推進する。
- 7 組長は、班長との連絡調整、会員との連絡、会費、募金等を推進する。

(事業)

第9条 本会は、第2条の目的を達成するために次の部を置き、それぞれ事業を分担する。

- 1 総務部 本会の統括的施策に関すること。

- 2 広報部 広報に関すること
- 3 防犯部 防犯灯の管理及び安全安心の町の推進。
- 4 防災部 防災並びに防災時の活動等に関すること。
- 5 交通部 母の会等交通安全推進に関すること。
- 6 体育部 体育の向上、親睦に関すること。
- 7 女性部 女性の地位向上と地域内の融和を図る。
- 8 青少年部（こども会） 青少年の育成に関すること。
- 9 青少年指導員 10 体育指導員 11 保健指導部 12 消費生活推進部
- 13 環境事業推進部 14 老人クラブ 15 交通安全母の会
各部は事業推進に努める。

(会議)

- 第10条 本会の会議は総会、役員会、委員会、班長 組長会議とする。
本会は年1回定期総会を開催する、ただし総会は役員及び組長をもって行う。
また、会長は必要に応じ臨時総会及び役員会を開催することができる。
委員会は役員会または会長が挙げる課題を検討する為に臨時に組織され、検討結果を役員会に上申した後解散する。委員長は役員会または会長の指名によるものとし、委員は委員長または会長が適任と考える会員、若干名に養成する。また、必要に応じて班長 組長会を開催することが出来る。

(会計)

- 第11条 本会の経費は会員の会費、寄付金、その他の収入をもってあてる。
- 1 会費は、月額 400 円とする。
 - 2 臨時会費は、必要に応じ総会の議決を得て徴収することができる。
 - ③ 会長は、将来の自治会館等の建設資金を積み立てることができる。
 - 4 会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(慶弔)

- 第12条 1 会員（同居の家族を含む）の死亡に対して香料 5000 円を贈る。
2 会員の子が小学校・中学校に入学した場合、お祝い品として図書券 3,000 円を贈る。(令和2年改正)
3 その他必要あるときは、会長並びに役員の決議により適宜に金品を贈ることが出来る。

(規約の改正)

- 第13条 本規約の改正は、総会において議決の上改正することが出来る。

- 付則 1 本規約に定めのない事業及び規約の施行につき必要な細則は、役員会の議決を得て定めることができる。
2 この会則は、昭和 61 年 4 月 1 日から施行する。
3 この会則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
4 この会則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
5 この会則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
6 この会則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。